

令和5年6月12日

足立区立第十中学校
保護者様

足立区立第十中学校
校長 田村 和夫

台風、地震、水難等自然災害時の登下校の対応について

平素から本校の教育活動にご理解・ご協力賜り感謝申し上げます。

足立区におきましては、台風、地震、水難等自然災害時の登下校については、全小中学校共通の対応をとります。

つきましては、下記の内容と最新の気象情報をご確認の上、お子様の登下校等にご協力いただきますよう、よろしく申し上げます。

記

1 足立区立小・中学校が全校休校となる場合

- (1) 午前6時に東京都23区東部（足立区）において「特別警報（『大雨』『暴風』『大雪』『暴風雪』等）」が発令されている場合
- (2) 午前6時に東京都23区東部（足立区）において「暴風警報」「暴風雪警報」が発令されている場合

※ 大雨警報や強風注意報などは休校になりません。

※ 「特別警報」等による休校の場合は改めて学校からH&S等にて連絡することはありません。

2 一部の学校のみが休校となる場合

- (1) 学校の所在地に、足立区から「避難準備・高齢者等避難」以上が発令された場合（「避難指示」「緊急安全確保」を含む）。
- (2) 学校が避難所となった場合。

3 保護者等への引き渡し対応となる場合

- (1) 震度5弱以上の地震が発生した場合。
- (2) 学校の所在地に、足立区から「避難準備・高齢者等避難」以上が発令された場合（「避難指示」「緊急安全確保」を含む）。
- (3) 学校が避難所となった場合。

4 学校長判断による対応となる場合

「1 足立区立小・中学校が全校休校となる場合」・「2 一部の学校のみが休校となる場合」を除いては、原則登校ですが、校長の判断で時刻を早めたり遅らせたりすることがあります。その場合は、改めてH&Sにてお知らせします。

5 その他

- (1) 「台風、地震、水難等自然災害時の登下校について」(足立区教育委員会通知)を学校ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。
- (2) 足立区役所からも、必要に応じてH&S、足立区公式HP等で情報発信いたします。

6 問い合わせ先

足立区立第十中学校 副校長 電話 (3887) 7891

以上